

■データソースについて

本資料に掲載されている指標値のデータソースは、NDBを中心に下記を使用しています。

1.NDB

平成27年2月から平成29年3月までのデータ

2.630調査

平成27・29年度630調査のデータ（平成28年度630調査結果は、平成30年3月末時点で未公開のため）

3.その他データソース

厚労省老健局調査、国立障害者リハビリテーションセンター調査、救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、DPAT事務局調査のデータ

NDBの留意点

下記のとおり、①圏域またぎ ②疾患名 ③対象患者 ④少ない数値の表示 の4点にご注意ください。

①圏域またぎ ②疾患名 ③対象患者 ④少ない数値の表示 の4点にご注意いただきたい。

項目	注意点	例												
①圏域またぎ	同一患者が期間内に圏域をまたいで複数医療機関を受診した場合、 双方で算出 。 ⇒各2次医療圏（あるいは精神医療圏）の合計値と都道府県の値は異なる。 *複数の都道府県で受診も同様	<p>圏域またぎは双方で算出</p> <p>神奈川県 川崎北部 川崎南部</p> <p>神奈川県 : 1人 川崎北部 : 1人 川崎南部 : 1人</p>												
②疾患名	複数の疾患名 がついた患者は、 すべての疾患で算出 。 ⇒患者数は多く算出される。	<p>2人の患者を各疾患で計上</p> <p>統合失調症 : 2人 認知症 : 1人 うつ : 1人</p>												
③対象患者	全額公費等の診療は取載されていないため、 生活保護医療等の値は算出されない 。 ⇒患者数は少なく算出される。	<p>特定日時点の長期入院患者数が少ない</p> <table border="1"> <tr> <th>調査項目</th> <th>患者数</th> </tr> <tr> <td>15/6/30 NDB</td> <td>131,071</td> </tr> <tr> <td>14/6/30 630調査</td> <td>186,196</td> </tr> <tr> <td>14/9/30 患者調査</td> <td>185,241</td> </tr> </table>	調査項目	患者数	15/6/30 NDB	131,071	14/6/30 630調査	186,196	14/9/30 患者調査	185,241				
調査項目	患者数													
15/6/30 NDB	131,071													
14/6/30 630調査	186,196													
14/9/30 患者調査	185,241													
④少ない数値の表示	医療機関数が0~2ヶ所、患者数が0~9人 の場合は 特定数の表示が不可 。 ⇒630調査で別途0と集計されたものに限り、0*値を表示する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>xx患者数</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>xx医療機関数</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>yy患者数</td> <td>0-9</td> </tr> <tr> <td>yy医療機関数</td> <td>0-2</td> </tr> <tr> <td>zz医療機関数</td> <td>0*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H29年度630調査より算出</p>	指標名	数値	xx患者数	30	xx医療機関数	10	yy患者数	0-9	yy医療機関数	0-2	zz医療機関数	0*
指標名	数値													
xx患者数	30													
xx医療機関数	10													
yy患者数	0-9													
yy医療機関数	0-2													
zz医療機関数	0*													

下記のとおり、患者数・医療機関数を定義して算出しています。

圏域および都道府県ごとで、各疾患ごとに各年度(4月から3月)の患者数と医療機関数を算出。

	患者数	医療機関数
入院	各疾患で精神病床に入院した実患者数 	左記患者が1人以上いた精神病床を持つ病院数
外来*	各疾患で外来受診した実患者数 (NDBは診療科情報を持たないため、精神科・心療内科の標榜に関係なく算出) *患者数は1回以上受診と、同一医療機関で継続受診の双方を算出 統合失調症、うつ病・躁うつ病、児童・思春期精神疾患、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症、PTSD ⇒これら疾患は通常精神療法を算定されるため、精神療法算定患者を抽出した 認知症、発達障害、摂食障害、てんかん ⇒精神療法を伴わない精神科診療もあるため、またこれら疾患は精神科以外での診療もあるため、**他疾患での受診もカウントされるため多く出る可能性がある 初診・再診・外来診療料による抽出も併記した**	左記患者が1人以上いた医療機関数
固有の診療行為	各疾患で特定の診療行為が算定された実患者数 入院：精神病床入院料算定を要件とする 外来：精神療法を算定された患者に限定、ただし一般科でしか算定されないものは除く	左記患者が1人以上いた医療機関数